

令和元年8月30日

お得意様各位

鹿児島市南栄3-6-8
(株)オリコミ南日本新聞サービス
TEL099-267-4415

消費税の税率改正に伴うご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび消費税法の改正により、令和元年10月1日（火）以降、消費税率が8%から10%に変更されます。

これに伴い、弊社でお取り扱いする商品、サービスなどの消費税の取り扱いにつきまして、下記の通りご案内申し上げます。

誠に恐れ入りますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

改正法により下記基準日以降に弊社がご提供する商品・サービス等に係る消費税率は、10%となります。

新聞折込広告

令和元年10月1日付折込分より消費税率10%でのお取り扱いになります。

みなポス

令和元年10月2日配布分より消費税率10%でのお取り扱いになります。

- ・チラシの表記について、消費税に直接関連づけた宣伝文句は使用できません。
詳しくは消費税増税に伴うチラシの表示についてのご案内を参照してください。

ご質問などございましたら、ご遠慮なく担当者までお問い合わせください。

以上